

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成21年11月25日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成21年10月6日 第810号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市南区吉祥院観音堂町19番地及び19番地の1

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都府亀岡市西堅町61番地の1

株式会社マツモト

代表取締役 松本 隆文

(都市計画局都市景観部開発指導課)